

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	岡山県	事業実施主体	岡山県、津山市	地域再生計画名	津山市「光る水しづき、自然ゆたかな環境共生都市再生計画」
計画期間	平成27年度～平成31年度	評価責任者	津山市 都市建設部 部長 山本 将司		

	指標	基準値		中間目標値			最終目標値			事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度		中間実績	年度	最終実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率を54.7%から60.1%に向上	54.7%	H26	57.0%	58.0%	H29	60.1%	59.9%	H31	△	公共下水道の整備や浄化槽設置の効果により、汚水処理人口普及率が増加したが、目標達成には至らなかった。原因としては、浄化槽設置基数が伸び悩んだことが考えられる。引き続き事業を継続するとともに、浄化槽の補助事業制度の拡充等を検討し、汚水処理人口普及率を向上させていく。
	指標2	放流河川水質の改善（BODを11から10に改善）	11mg/L	H26	10.5mg/L	8.7mg/L	H29	10mg/L	8.1mg/L	H31	○	指標となるBODは終末処理場の処理後の放流水の数値であり、終末処理場の放流水質が改善されたことにより、河川水質の改善が期待できる。
	指標3	勝北地区の水洗化率を76.1%から87.1%に向上	76.1%	H26	82.7%	75.7%	H29	87.1%	78.40%	H31	△	水洗化率とは、公共下水道に接続が可能となった人口のうち、実際に接続している人口の割合である。中間実績に引き続き、供用開始人口は増加しているものの、目標値を下回る結果となった。今後も事業を継続していくとともに、広報誌への掲載や、未接続世帯への接続促進チラシの送付など普及促進活動を進めていく。加えて、先進都市の施策等を参考に向上に繋がる方法を検討していく。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1											
	指標2											
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
		計画	中間年度（H29）	最終実績（H31）								
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（整備延長）※（ ）は交付金	4,500m (3,500m)	3,170m (2,630m)	5,887m (4,763m)	勝北処理区の事業計画区域における整備率が、今計画期間の整備により95%（事業計画217.47ha、整備面積215.85ha）を超えることができた。							
	個人設置型浄化槽整備事業（整備基数）	1,500基	699基	1,156基	想定より設置希望者が少なく、整備が進まなかった。合併処理浄化槽の個人設置は多額の費用を要し、景気の動向にも左右される。広報誌等を通じてより一層の水洗化啓蒙を図る事に加え、補助事業制度の拡充等を検討し、汚水処理人口普及率を増加させていく。							
その他の事業	美しい自然の形成に関する事業	年に各一回、市職員、地元町内会、ボランティアによる河川・道路清掃を実施			令和元年度実施の河川清掃については市職員、地元町内会、ボランティア総勢1,710名を動員し、パッカー車10台、ダンプカー2台、軽トラック2台分のゴミを収集した。道路清掃については市職員、地元町内会、ボランティア総勢1,786名を動員し、3,940kgのゴミを収集した。今後も引き続き自然景観の保全と再生に向け、事業を実施していく。							
	快適空間の形成に関する事業	支所、公民館、小中学校、公園、幼稚園等に太陽光発電設置			環境基本計画等に基づき、公共施設への新エネルギーの導入や省エネルギーの推進を行っている。計画期間中に新設された太陽光発電は19箇所であり、そのうち小中学校は5箇所、幼稚園は2箇所である。今後も、公共施設の新設及び大規模改修時には、新エネルギーの導入及び省エネルギー機器の導入を行いたいと考えている。							
	公共下水道事業	社会資本整備総合交付金を活用し、津山処理区公共下水道の整備を推進			津山処理区では、事業計画区域における整備率が約80%（事業計画1,641.63ha、整備面積1,265.11ha）となっており、令和8年度の概成に向けて、より一層事業を推進していく必要がある。							
計画外で独自に実施した事業												
④評価方法	津山市地域再生計画事業評価委員会を開催し、最終実績の実現状況に関する評価・検討等を行う予定である。											
⑤事後評価の公表方法	津山市下水道課のホームページに掲載											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用した公共下水道整備と個人設置型の浄化槽の設置を一体的に実施し、放流河川の水質改善の効果についてはおおむね発現できたと考える。しかし、水洗化率に関しては目標数値を達成できていない状況であるため、先進都市の施策等を参考に、接続戸数の増加に向けさらなる普及促進を図る必要がある。また、汚水処理人口普及率についてもわずかながら目標達成に至らなかったため、同様に向上に繋がる方法を検討していく。											
⑦今後の方針等	市全域で効率的な汚水処理施設の整備促進を図るため、現在認可を受けている区域の公共下水道の整備を引き続き進めていくとともに、認可の拡大について適時に検討を行う。また公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業地区以外の区域については、合併処理浄化槽設置整備事業を推進し、汚水処理人口普及率を向上させ、安全で潤いのある美しい自然と快適空間が提供できるまちづくりを図る。											